

わが国のネイチャーポジティブ実現に向けて～進捗の評価手法検討～

国土環境研究所 地域共創推進部 那花 美奈、川瀬 拓矢、藤村 将人、川上 遼子、幸福 智

環境省は2030年ネイチャーポジティブ実現に向けたわが国の現在地を評価した「生物多様性および生態系サービスに関する総合評価2028(JBO4)に向けた中間提言」(以下、JBO4中間提言)を公表しました。当社は、本提言のとりまとめを支援しており、本稿ではそのなかでも総合評価手法の検討を支援した内容をご紹介します。

※本業務は、環境省自然環境局自然環境計画課からの請負業務として実施しました。

はじめに

私たちの日常生活や経済活動は、水や空気、食料、気候の安定等、自然がもたらすさまざまな恵みである生態系サービスに支えられています。しかし、その源である生物多様性は失われつつあることから、2030年までにネイチャーポジティブ(生物多様性の損失を止め、回復へ向かわせること)の実現が国際的な目標として掲げられ、取り組みが進められています。

わが国では、生物多様性および生態系サービスの現状と取り組みの進捗を評価した「JBO(Japan Biodiversity Outlook)」をこれまでに3回公表し、その結果は国の政策や各主体の取り組みの促進にも反映されてきました。次の報告書となるJBO4に先立ち、「生物多様性国家戦略2023-2030」(以下、国家戦略)のもとで進められてきた取り組みの進捗状況に関する中間レビューとして、今回JBO4中間提言が公表されました。本稿では、中間提言の概要とともに、当社が支援した内容のうち、総合評価手法の検討に関する内容をご紹介します。

JBO4中間提言の概要

本中間提言では、2030年ネイチャーポジティブ実現に向けて各分野・セクターの取り組み方針をまとめた5つの基本戦略下に設定された、状態目標(目指す自然や社会の姿)の進捗を評価しました(図1)。評価結果から明らかとなったのは次のポイントです。

- **自然の状態:** 全体として損失が続いており、生態系サービス(自然の恵み)も回復には至っていない
- **社会の動き:** ネイチャーポジティブ経済への関心(基本戦略3)や生物多様性への配慮(基本戦略5)において、一部前向きな兆しがみられるが、今後はより具体的な取り組みの強化が必要
- **今後の見通し:** 現在のままでは目標達成は難しく、さらなる取り組みの加速化が必要

この危機感を社会全体で共有し、自治体や民間企業をはじめ、あらゆる分野が連携・協働して取り組みを推進・加速化していくことが求められています。

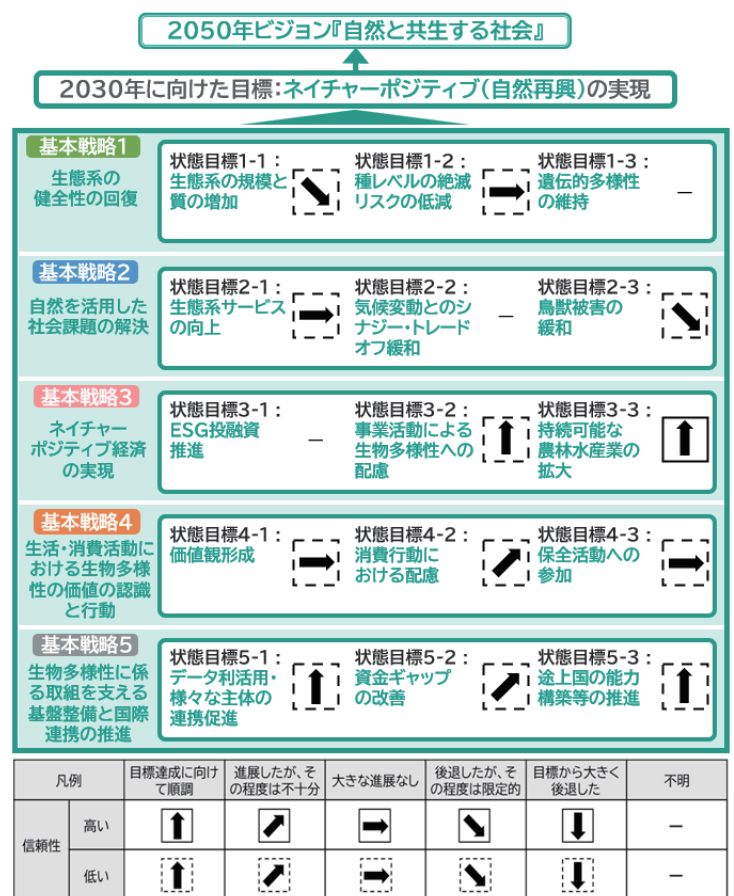


図1 JBO4中間提言の総合評価結果¹⁾

総合評価手法の検討

国全体の生物多様性および生態系サービスの価値や現状等を総合的に評価する取り組みは、先進モデルとして国際的にも高く評価されています。そのため、JBOで用いる評価手法の信頼性・透明性は、他国からも注目される重要なポイントとなります。

今回、国家戦略の状態目標の進捗評価にあたり、より客観的で透明性のある総合評価手法が設定されました。当社は生物多様性・生態系サービスの観測および定量評価等に関する技術や自然関連分野の最新動向に関する知見等を活かし、その検討を支援しました。

(1)指標の「適切性」の基準検討

自然の状態や社会経済状況を正確に評価するため、指標の量だけでなく質を確保することが重要です。そこで、指標の「適切性」を判断するためのフローを検討しました。

判断基準として、以下の項目を設定し、A～Cの3段階の指標でランク付けする手順を決定しました。状態目標1-1に関する森林の面積・量を測る指標の選定例では、A指標である2つの指標を実際の評価に使用しました(表1)。

<p>【指標の「適切性」を判断する基準】</p> <p>重要項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 評価対象との適合性: 指標が評価の対象(状態目標の内容)を適切に表しているか <p>その他項目</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 妥当な測定・算出方法を用いた定量的なデータであるか ● 評価範囲である日本全体を地理的にカバーしているか ● データ取得の継続性(過去・将来)が確保されているか
<p>【指標のランク付け】</p> <p>A指標: 主に評価に用いる指標</p> <p>B指標: A指標がない場合に代替的に用いる指標</p> <p>C指標: 評価の判断には用いないが、必要に応じてトレンドの考察に用いる指標</p>

表1 森林の面積・量に関する指標の選定例¹⁾

	A指標	B指標	C指標
指標	・森林面積 ・林地からの都市的 土地利用への転換 面積(目的別用途)	・ニホンジカによる森林生 態系への影響度の変化 ・森林生態系面積 ・シカの増加と樹木の新規 加入率の関係	・松くい虫被害量 ・ナラ枯れ被害量 ・森林蓄積
指標の適切性 についての主 な判断理由	選定基準をすべて満 たし、森林の面積や 量の評価に適した指 標であるため	過去のデータがない、今後 データが更新される可能 性が低い	森林の一部のみへ の影響や変化を見 た指標であるため
基準	すべての判断基準を 満たす	データ取得の継続性(過 去・将来)のみ満たさない	評価対象全体を表 していない
評価での使用	評価に使用	評価に不使用	評価に不使用

(2)評価の「信頼性」の基準検討

総合評価の手法として、適切な指標を用いて目標に対する進捗状況を示すだけでなく、その結果をどの程度の「信頼性」をもって説明できるかが重要なポイントとなります。そこで、世界規模の評価を行うIPBES(生物多様性および生態系サービスに関する政府間科学-政策プラットフォーム)の考え方²⁾も参照し、指標の量・質、指標の変化傾向の一致性を判断基準として、評価の「信頼性」を2段階(高

い/低い)で表現しました。

例えば、図2に示す「事業活動による生物多様性への配慮(状態目標3-2)」と「持続可能な農林水産業の拡大(状態目標3-3)」について、どちらも目標達成に向けて順調でしたが、前者は少ない指標に基づくため信頼性が低く(破線)、後者は複数指標が同一傾向を示すため信頼性が高い(実線)と評価されました。

ネイチャーポジティブの実現に向けて

総合評価結果より、下記が明らかとなりました。

- 里地里山やサンゴ礁等の生態系の劣化(状態目標1-1関連)
- 自然とのふれあいや文化にも関わる生態系サービスの利用の減少、鳥獣被害の増加(状態目標2-1、2-3関連)
- 生態系による炭素吸収量の減少等(状態目標2-2関連)

これらの結果から、目標から後退している分野が明らかになり、現状の延長線上では2030年ネイチャーポジティブの実現に届かないという危機感が共有されました。自治体や民間企業等の各セクターにとっては、特にこれらの分野への対応を行うことが、よりインパクトも大きく、重要であるというメッセージとしても受け取ることができます。

今後は、他の社会課題とも統合的に取り組みながら、社会経済システム全体が自然に対してプラスとなる方向へと変革していく必要があります。

おわりに

当社は、自治体における生物多様性地域戦略の策定、企業における自然関連の情報開示(TNFD)、自治体と民間企業が連携したネイチャーポジティブ実現に向けた取り組みに関する豊富な支援実績を有しています。本稿で紹介した内容は、JBOや国の政策立案だけでなく、各セクターの取り組み支援にも活かすことができ、取り組みの成果を測る指標設定や評価手法の検討にも寄与します。

2030年ネイチャーポジティブの実現、2050年自然共生社会の実現に向けて、自治体や民間企業等の取り組みを後押しし、ネイチャーポジティブな社会変革を促していくため、当社は自然分野を強みとする建設と環境の総合コンサルタントとして貢献していきます。

[出典]

- 1) 「生物多様性および生態系サービスに関する総合評価2028(JBO4:Japan Biodiversity Outlook 4)に向けた中間提言」掲載資料を加工して作成
- 2) IPBES (2018). IPBES Guide on the production of assessments.

JBO4中間提言の詳細は環境省ホームページをご覧ください。
<https://www.env.go.jp/nature/biodiversity/jbo.html>

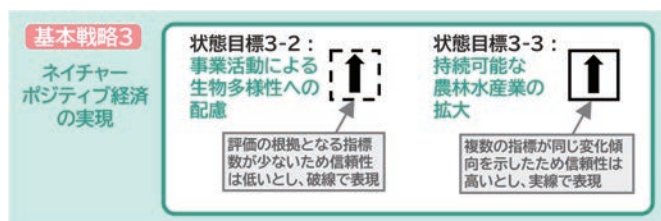


図2 評価の信頼性の設定例¹⁾